

# クレジットカードの取り扱いに注意!



## 【事例】

普段使っていなかったクレジットカードを久しぶりに使おうと自宅から持ち出した。結局カードは使わなかったが、保管場所に戻すのを忘れていた。2か月後、カード会社から高額な利用があったと電話があり、カードを紛失し不正利用されていたことがわかった。

2年前に引っ越したが、カード会社に転居の連絡をしていなかったので利用明細は届かなかった。不正利用された分は負担しなければならないのか。

## 【アドバイス】

紛失したクレジットカードが不正利用された場合、カード会社と警察署に紛失届けを出せば、クレジットカードの会員規約により、不正利用された分の支払いは原則免除されます。

ただし、カードの持ち主の関係者の不正利用や、重大な過失により紛失が生じたなどの場合は免除されません。事例の場合、届出日より会員規約に定める一定期間内に他人に不正利用された分は免責されると考えられます。

カード会社に転居の連絡をしないと、不正利用があった際に気づくのが遅れ損害が拡大します。転居の連絡は必ずしましょう。

利用明細を定期的に確認し、利用した覚えのない請求があったらすぐにカード会社に連絡してください。

使わないクレジットカードは解約し、自己管理できる枚数を持つようにしましょう。

## チー坊の わん!ポイントアドバイス

カード紛失に気づいたら、すぐにカード会社と警察に連絡するワン!

